



令和 6 年 7 月 / 日

福井県知事 杉本達治 様

所在地 福井市大島町柳 3 0 1 番地

名称 医療法人三精会  
理事長 堀江 端

### 決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までの決算を終了したので、  
医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

#### [添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

# 事業報告書

(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月 31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人三精会

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所所在地 福井市大島町柳301番地

(3) 設立許可年月日 平成14年2月21日

(4) 設立登記年月日 平成14年3月 6日

(5) 役員 (令和6年3月31日時点)

	氏 名	備 考
理事長	堀江 端	こころの森病院管理者
常務理事	堀江 芳江	こころの森病院会計責任者
理 事	伊藤 達彦	福井赤十字病院 医師
同	間所 重樹	こころの森病院 非常勤医師
同	牧野 浩一	副理事長
監 事	向井 雅美	むかい心療内科クリニック院長

## 2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療機関コード*	開設場所	許可病床数
病院	こころの森病院	01-20277	福井県福井市 大島町柳 301 番地	精神病床 96床

(2) 附帯業務 該当なし

(3) 収益業務 該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会または評議員会で議決または同意した事項  
・社員総会での決議事項等の主な業務執行内容

日 時	総会・理事会 の別	決議事項・報告事項の内容
5月25日 16:30~17:00	定時 社員総会	【決議事項】 第22期事業報告および決算承認の件 役員選任および報酬の件
8月24日 15:30~15:40	臨時 社員総会	【決議事項】 理事1名選任の件
2月29日 16:30~16:50	定時 社員総会	【決議事項】 新事業年度方針の件 役員報酬変更の件

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 記載対象外
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債 記載対象外
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
5月1日 定款変更および法人名変更：医療法人三精病院→医療法人三精会  
所在地変更：福井市大島町柳 205 番地→福井市大島町柳 301 番地へ移転  
病院名変更：三精病院→こころの森病院  
病棟 精神一般病床 96 床（旧病院 120 床）にて業務開始
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 該当なし
- (9) その他（当該会計年度の主な動向）  
4月 新病院（こころの森病院）建物登記完了  
9月1日 急性期病棟（精神科急性期治療病棟入院料2）36床にて算定開始  
9月 旧病院（三精病院）解体および滅失登記完了  
跡地に駐車場整備完了

以 上

法人名 医療法人 三精会  
所在地 福井市大島町柳301番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額 1, 3 9 2, 3 2 8 千円  
2. 負 債 額 1, 4 2 8, 1 9 9 千円  
3. 純 資 産 額 Δ 3 5, 8 7 1 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2 6 1, 5 4 2
B 固 定 資 産	1, 1 3 0, 7 8 6
C 資 産 合 計 (A+B)	1, 3 9 2, 3 2 8
D 負 債 合 計	1, 4 2 8, 1 9 9
E 純 資 産 (C-D)	Δ 3 5, 8 7 1

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借 )  
建 物 (  法人所有  賃借 )

様式 3 - 1

法人名 医療法人 三精会  
所在地 福井市大島町柳 3 0 1 番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	261,542	I 流動負債	60,695
現金及び預金	186,642	支払手形	×××
事業未収金	72,667	買掛金	7,873
有価証券	×××	短期借入金	12,000
たな卸資産	1,866	未払金	593
前渡金	×××	未払費用	15,667
前払費用	×××	未払法人税等	80
繰延税金資産	×××	未払消費税等	×××
その他の流動資産	367	繰延税金負債	×××
II 固定資産	1,130,786	前受金	×××
1 有形固定資産	1,070,785	預り金	10,597
建物	957,020	前受収益	×××
構築物	27,404	賞与引当金	13,500
医療用器械備品	38,361	その他の流動負債	385
その他の器械備品	×××	II 固定負債	1,367,504
車両及び船舶	×××	医療機関債	×××
土地	48,000	長期借入金	1,367,504
建設仮勘定	×××	繰延税金負債	×××
その他の有形固定資産	×××	〇〇引当金	×××
2 無形固定資産	28,594	その他の固定負債	×××
借地権	×××	負債合計	1,428,199
ソフトウェア	27,603	純資産の部	
その他の無形固定資産	991	科 目	金 額
3 その他の資産	31,407	I 基金	×××
有価証券	×××	II 積立金	×××
長期貸付金	×××	代替基金	×××
保有医療機関債	×××	設立等積立金	80,000
その他長期貸付金	×××	繰越利益積立金	△ 115,871
役員等長期貸付金	×××	III 評価・換算差額等	×××
長期前払費用	29,785	その他有価証券評価差額金	×××
繰延税金資産	×××	繰延ヘッジ損益	×××
その他の固定資産	1,622	純資産合計	△ 35,871
資産合計	1,392,328	負債・純資産合計	1,392,328

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 三精会  
 所在地 福井市大島町柳301番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		444,761
2 事業費用		
(1)事業費	741,771	
(2)本部費	×××	×××
本来業務事業損失		△ 297,010
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		×××
2 事業費用		×××
附帯業務事業利益		×××
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		×××
2 事業費用		×××
収益業務事業利益		×××
事業損失		△ 297,010
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	18,004	18,005
III 事業外費用		
支払利息	11,147	
その他の事業外費用		11,147
経常損失		△ 290,152
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損	×××	
その他の特別損失	62,301	62,301
税引前当期純損失		△ 352,453
法人税・住民税及び事業税	×××	140
法人税等調整額	×××	×××
当期純損失		△ 352,593

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人三精会  
 所在地 福井市大島町柳3-0-1 番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員又はその近親者	堀江 端	当法人の理事長	不動産の賃借	賃料の支払	1,719	賃借料	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 三精会

理事長 堀江 端 殿

私は、医療法人 三精会の第23期（令和5年度）会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務および財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部および主要な施設において業務および財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表および損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令および定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令および定款（寄附行為）に従い、損益および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 28 日

医療法人 三精会

監事 堀江 端

